



～花巻市からのお知らせ～

# 医療用補整具の購入費助成について

(医療用ウィッグ・乳房補整具・弾性着衣)



花巻市では、「医療用ウィッグ」と「乳房補整具」の購入費助成をおこなっていますが、令和7年度から新たに「弾性着衣」も助成の対象となりました。

この事業は、がん患者の皆様が治療により生じた脱毛や乳房切除等による容姿変化をカバーし、安心して療養生活を送るため、また治療と仕事の両立などの社会参加への一助となるため取り組んでいるものです。

申請書類をそろえていただくにあたり留意事項がありますので、**申請前に一度、健康づくり課(0198-41-3614)までご連絡ください。**

## 購入費助成の内容

	医療用ウィッグ	乳房補整具 (左・右)	弾性着衣
対象者	がんと診断された花巻市民の方で、		
	治療に伴う脱毛の影響により、医療用ウィッグ(全頭用)を購入した方	乳房切除術を受け、乳房補整具(体内に挿入する人工乳房を除く)を購入した方	治療に伴うリンパ浮腫により、弾性着衣を購入した方
助成対象	対象者1人につき、医療用ウィッグ(全頭用)本体1台分	対象者1人につき、本体1個分の人工乳房(体内に挿入する人工乳房を除く)、補整パッド及びニップル(これらを固定する下着類を含む)	対象者1人につき、各種類 ・弾性ストッキング ・スリーブ ・グローブ *療養費支給が優先となります。詳細は備考を参照ください
補助額	購入費用の2分の1(千円未満切り捨て)上限3万円	購入費用の2分の1(千円未満切り捨て)上限2万円	購入費用の2分の1(千円未満切り捨て)上限1万円
回数	1回限り	左右それぞれ1回限り	種類ごとに年に1回
申請期限	いずれも、ご購入後、 <b>6か月以内</b> やむを得ない事由により6か月以内に申請できなかった場合は、健康づくり課にご相談ください。		
備考	購入のために要する交通費、送料、代金決済手数料等の諸費用並びに付属品及びケア用品等の購入費用は対象となりません。 <b>&lt;弾性着衣に関して&gt;</b> 療養費の支給対象となった弾性着衣の購入日から起算して、6か月を経過する日までの間に購入した弾性着衣が対象になります。(各種類1着に限る)		

# 申請に必要な書類

## 共通（医療用ウィッグ、乳房補整具、弾性着衣）

□ 花巻市がん患者医療用補整具購入費補助金交付申請書兼支払請求書（様式第1号）

□ がん治療を受けていることを証明する書類の写し

例：化学療法、放射線療法又は手術に関する説明書、診断書、治療方針計画書、診療明細書、がん治療受診証明書（様式第2号）等

**\* 対象者氏名、疾患名、医療機関名等の記載があり、以下の要件を満たすもの**

- ・ **医療用ウィッグ**：脱毛の副作用を伴う治療であることがわかる書類
- ・ **乳房補整具**：乳房の切除を伴う治療であることがわかる書類
- ・ **弾性着衣**：悪性腫瘍に伴う治療により四肢リンパ浮腫の治療の必要がわかる書類

□ 医療用補整具を購入したことを証明する書類の写し

例：購入日、宛名（対象者本人）、購入金額（金額内訳）、品名の記載のある領収書

\* ウィッグの場合、医療用・全頭用等の事がわかる記載があるもの

\* ネット購入の場合、上記内容が記載されている領収書の発行を購入先に依頼すること

□ 本人を確認する書類の写し

例：運転免許証、個人番号カード、健康保険資格確認書等

\* 申請者が対象者本人でない場合は、申請者の本人確認書類の提出も必要となります

□ 照会同意書（様式第3号）

□ 補助金の振込口座の通帳等の写し(口座番号、口座名義が分かる箇所)

\* 振込口座は対象者本人の口座に限ります

## 弾性着衣を申請される方のみ、下記の書類も必要となります

□ 療養費支給決定通知書の写し

□ 弾性着衣等装着指示書の写し

□ 療養費対象の弾性着衣を購入した際の領収書等の写し

書類一式を、花巻市健康づくり課（花巻保健センター）又は、各総合支所健康づくり窓口までご持参ください。健康づくり課（花巻保健センター）への郵送も受け付けております。

**申請前に一度、健康づくり課(0198-41-3614)までご連絡ください。**

※様式第1号・様式第2号、様式第3号は、下記の申請窓口  
に設置しているほか、花巻市ホームページからもダウンロードできます



市ホームページ

### 【申請窓口・お問い合わせ先】

花巻市健康こども部健康づくり課（花巻保健センター内）健診管理係  
〒025-0055 花巻市南万丁目970番地5

Tel. 0198-41-3614（直通）

大迫総合支所健康づくり窓口 0198-41-3128

石鳥谷総合支所健康づくり窓口 0198-41-3448

東和総合支所健康づくり窓口 0198-41-6518

